

広報

げいぼく

大きく育つてね

4月6日 美和小学校開校式
記念にヤマボウシ3本を植えました

2000

5

No. 394



美和中央小学校



美和東小学校

明治の初めから長い歴史を有し、地域の学舎として多くの子どもたちが巣立っていった、美和西、美和中央、美和東の三小学校が平成十二年三月三十一日、統合によって幕を閉じました。

三月二十五日には美和中央小学校、翌二十六日には美和西小学校、美和東小学校で相次いで閉校式が行われ、地域の皆さんはもちろん、町内外から同窓の方々や以前在職されていた教職員の皆さん方が沢山集まられて懐かしむ思いが一杯詰まった式となりました。

四月からは「美和小学校」として、旧美和中央小学校の校舎で新たに出発しました。

美和地区三小学校

長い歴史に幕を閉じ、
新たに『美和小学校』として
出発！



▲児童全員でお別れのことば



美和西小学校の沿革

- 1875(明治8)年 学舎開設
- 1876(明治9)年 大暮学校に改称
- 1880(明治13)年 移原学校に合併
- 1882(明治15)年 移原小学校巡回授業所に改称
- 1886(明治19)年 大暮簡易科小学に改称
- 1887(明治20)年 大暮簡易小学校に改称
- 1891(明治24)年 大暮尋常小学校に改称
- 1928(昭和3)年 美和西尋常小学校に改称
- 1941(昭和16)年 美和西国民学校に改称
- 1947(昭和22)年 美和村立美和西小学校に改称
- 1956(昭和31)年 芸北町立美和西小学校に改称
- 2000(平成12)年 芸北町立美和西小学校閉校

美和中央小学校の沿革

- 1875(明治8)年 曠識舎開設
- 1877(明治10)年 移原学校に改称
- 1880(明治13)年 大暮、高野両校移原学校へ合併
- 1880(明治13)年 移原小学校に改称
- 1886(明治19)年 多禾小学教場に改称
- 1887(明治20)年 移原簡易科小学に改称
- 1887(明治20)年 移原簡易小学校に改称
- 1891(明治24)年 移原尋常小学校に改称
- 1893(明治26)年 小原小学校移原尋常小学校へ合併
- 1903(明治36)年 大谷分教場設置
- 1910(明治43)年 大谷分教場廃止
- 1914(大正3)年 移原尋常高等小学校に改称(高等科併置)
- 1928(昭和3)年 美和中央尋常高等小学校に改称
- 1941(昭和16)年 美和中央国民学校に改称
- 1947(昭和22)年 美和村立美和中央小学校に改称
- 1956(昭和31)年 芸北町立美和中央小学校に改称
- 2000(平成12)年 芸北町立美和中央小学校に閉校

美和東小学校の沿革

- 1874(明治7)年 溝口舎開設
- 1876(明治9)年 溝口学校に改称
- 1879(明治12)年 公立溝口小学校に改称
- 1886(明治19)年 溝ヶ小学教場に改称
- 1887(明治20)年 溝口簡易科小学に改称
- 1887(明治20)年 溝口簡易小学に改称
- 1891(明治24)年 溝口尋常小学校に改称
- 1928(昭和3)年 美和東尋常小学校に改称
- 1941(昭和16)年 美和東国民学校に改称
- 1947(昭和22)年 美和村立美和東小学校に改称
- 1956(昭和31)年 芸北町立美和東小学校に改称
- 2000(平成12)年 芸北町立美和東小学校閉校



美和西小学校



三人でお別れのあいさつをしました。



美和中央小学校閉校式

思い出を語りながらお別れのあいさつをしました。



お別れの会で子ども神楽を披露しました。(美和西小)



最後の校歌をみんなで合唱(美和中央小)



美和小学校開校式

美和小学校が スタートしました

三つの小学校が統合して出来た、美和小学校・幼稚園の開校式が四月六日、多くの皆さんが出席されて行われました。式に先立ち、公募によって選ばれた校章の除幕があり、真新しい校章が校舎の真ん中で光輝きました。その後、記念植樹として「ヤマボウシ」三本を児童全員で植えて、新しい学校の船出を祝いました。

住みたい、住んでよかった町づくり

平成十二年度施政方針

芸北町長 増田 邦夫

●当面する町政の主要課題と町政運営の基本的な考え

【「住みたい、住んでよかった町づくり」の実現】

平成十二年度の町政運営にあたっては、厳しい環境の変化等を新たな世紀への飛躍する好機と捉え、またこれまでの改革の取り組みを実践する年と位置づけて課題の解決に取り組んでいきたいと思ひます。

平成九年十二月に地域指定を受けた、「中山間地域活性化集落・生活拠点整備モデル事業」は、広島県並びに関係機関等との連携のもと、概ね順調に推移してはいますが、これも指定を受けて四年目、残すところ二年となります。施策の総合化、重点化の事業主旨をふまえ、これまでの事業の成果、効果等を整理するとともに仕上げに向けた取り組みに視点を置き、芸北町第三次長期総合計画——芸北ときめき21プラン——の理念を基に、重点的促進に努力していき

たいと思ひます。こうした中で、これを補完する事業として、国の採択を受けた田園空間博物館整備事業に取り組みます。事業

の推進に町民の皆さんのご理解とご協力を頂きたいと思ひます。

【少子化社会における幼児保育問題の取り組み】

次代を担う子供たちの教育環境の整備は、重要かつ不可欠です。町の教育効果に配慮した望ましい学校運営を図るため、平成十年度来「学校教育問題協議会」、また「議会学校統合特別委員会」等との協議の中で、美和地区三小学校の統合は、地域住民のご理解をいただき、いよいよ四月から、新しく「美和小学校」開校の運びとなりました。ここに至るまでにおける各関係機関、関係者の方々のご努力、ご協力に感謝申し上げます。今後は更に引き続き課題となつて

います、幼児保育問題について、将来的見地に立った施設等の在り方のなかで子育て支援に配慮されるための検討を進めていきたいと思ひます。

【地方分権等の推進に伴う、新たな時代の到来への対応】

近年の情報通信技術の進歩、少子高齢化の進展、経済のグロ

バル化等、新たな社会の変動と住民のニーズの多様化する中で、新しい自治、真の豊かさが求められる時代が始まるうとしています。こうした中で地方自治の三大改革とも言われる今回の「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」（平成十一年法律第八十七号）いわゆる地方分権一括法は、国の権限移譲を図り、もって自治体の自立システムの構築により各自自治体の自己決定・自己責任を義務付けて、四月一日からスタートしました。

このため、今回行政システムを整えるための関連する町条例の整備を実施して、更に地方分権一括法の骨子へ向けた取り組みに対し、的確な対応を期していきたいと思ひます。

また、従来の「過疎地域活性化特別措置法」が時限切れを迎え、四月から新しい新過疎法「過疎地域自立促進特別措置法」の下で、新しい「過疎地域活性化計画」等の策定作業を進めていきます。

●本年度の主要なプロジェクト事業

本年度から中山間地域の直接支払制度がスタートします。耕作放棄地の増加等により農地の多面的機能の低下が懸念されている中山間地域において、農業生産の維持を図りつつ多面的機能を確保する施策として国政で初めて取り組まれる事業で、五年継続して実施されることになっていきます。本町においても全水田面積の約三〇パーセントが対象になると予測され、これについての対応を図っていきます。

次に、小水力発電事業についてですが、昭和六十三年度より開発可能性について検討を重ねてまいりました小水力発電施設について新年度よりこの整備に着手していきます。この電気事業の目的は、農業生産を補完する各種近代化施設を中心に、農村環境施設や町が推進するグリーンツーリズムに関連した施設に安価な電気を供給し、施設の安定的な経営を支援するものです。

更には、急速な少子化が進行する中で、育児等への不安を少しでも解消し、安心して子育てができるよう、児童の医療費無料化を就学前全児童までに拡大します。

次に、平成十年十月介護保険準備室を設置し、諸準備を進めて参りました介護保険制度が、いよいよ四月からスタートしました。このため特別会計を設置して取り組んでいきます。初めての制度ゆえ、とまどいもありますが、住民の要望に応えられる運営を心掛け、介護サービスの充実に努めたいと思ひます。

平成十二年度予算概要

●平成十二年度予算概要

国の本年度予算は、経済を本格的な回復軌道に繋げて行くための観点から一般歳出では対前年度比二・六パーセントの増となつて、二年連続の積極型予算

となっております。

これに比べ広島県においては、先に発表された資料によると、平成九年度策定の「財政健全化計画」をもとに「中期的な財政

収支見通し」を立てて、財政健全化と弾力的な財政構造への転換を緊急な課題とした新年度予算となっています。その結果、県では一般会計において対前年比一・一パーセントの増となっていますが、県民税利子割に係る市町村交付金を除くと、実質ベースでは〇・一パーセントのマイナスの予算となっています。

本町の財政状況についても、公債費が大きく増加し、経常収支比率等の財政指標数値がいずれも高比率を呈していることから、平成十年度には「財政適正化計画」の策定指導を受けるなど、財政の硬直化の傾向にあることは否めず、正に弾力性を失った状況目前と言わざるを得ない状況で、また一方では農業総生産額の減収、加えて地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入の低迷から地方交付税の増も望めない、誠に厳しい財政環境となっています。

このため、本年度の予算編成に当たっては、町行政改革大綱の基本方針に沿って経常経費、特に物件費の節減などの内部努力を、また膨張する地方債の抑制を視点におき町債依存体質を払拭すべき努力など、財政健全化の視点に立ちながら、主要なプロジェクトについても優先度、熟度などを見定めながら施策の

厳選と財源の重点配分を行い、また特に本年度からスタートした農業基本法の下での地域農業確立へ向けた対策や介護保険制度での給付事業等、新たな制度へ向けた施策の着実な展開にも心掛けて編成した結果、一般会計予算では前年度に比べ六・七パーセントマイナスとなり、平成九年度以来四年振りの減額予算となりました。以下、その主なものについて長期総合計画の施策体系に沿って説明します。

【あすへの飛躍を支える基盤づくり】

まちづくりに必要な不可欠な道路網の整備は、幹線道となる国道、県道等の整備促進に努め、平成十二年度では、国道一八六号線で王泊橋付近の測量調査を引き続き実施、国道一九一号線で戸河内町境から島根県境までの舗装補修の実施、主要地方道旭戸河内線で大利原地内の工事を着手します。また、主要地方道芸北大朝線、大谷工区及び安佐豊平芸北線の椎谷工区工事が平成十二年度で完了することとなります。一般県道については、八幡雲耕線雲耕地内の舗装工事の実施、亀山地内の用地買収を行うこととしています。

また幹線町道については、板村才乙線の舗装工事及びトンネル上部の盛土工事、その他八路

線の改良工事、舗装工事、測量調査等を実施します。

県代行事業で進めている町道細見畑ヶ谷線、広域基幹林道細見大塚線、また広域営農団地農道整備事業芸北区域も引き続き工事を実施します。

平成十年八月、平成十一年六月並びに九月と、相次ぐ豪雨、台風による災害復旧事業については、平成十二年度で完了するよう努めていきます。

また、廃止代替バスの運行も引き続き行い、住民の利便性に応えていきます。

【創造性豊かな人間と個性ある文化を育むまちづくり】

学校教育においては、全国どこにおいても同水準の教育を受けることができる機会を保障することが要請されます。このため教育大綱である学習指導要領に基づき地域や学校、児童生徒の実態に応じて創意工夫をしながら教育課程を編成しこれを実施しています。

文部省は平成十年七月、教育課程審議会の答申を受けてこの年の十二月、小・中学校等の学習指導要領を改定しました。この新学習指導要領は、平成十四年度から完全学校週五日制に移行するに当たり、各学校が「ゆとり」の中で「特色ある教育」を展開し、幼児・児童・生徒に

豊かな人間性や自ら学び自ら考える力など「生きる力」を育むという基本的な考えに立って、教育内容を始め授業時間数の削減や新教科の創設などの大幅な改善が図られることになりました。こうしてこの新学習指導への円滑な移行を図るため、平成十二年度から総合的な学習を、加えて教育課程を編成することになりました。

この国の方針を受けて広島県教育委員会においても、義務教育改革ビジョンとして「信頼される学校づくり」「豊かな学力を身につける」「豊かな心を育む」の三つの基本方針を掲げ、プロジェクトを推進することになっていますが、本町においてもこうした動向に対応して「基礎、基本の定着」「個性を生かす教育」「開かれた学校づくり」を目標に新学習要領にそった教育を進めていくことにしています。

教育環境を整えるため、地域の皆さんの合意をいただいた美和地区三小学校統合は、四月一日から「美和小学校」として新しく出発しました。

中学校においては昨年度に引き続き、広島県の「ニュースクールモデル事業」として文部省指定による加計高等学校芸北分校との中高一貫教育の推進を図っていきます。

更に、高度情報化社会へ対応する教育として、文部省と郵政省の連携事業による「マルチメディア活用学校間連携推進事業」の指定を受け、先進的教育用ネットワークモデル地域事業を進めるほか、文部省が示している教育用コンピュータの整備水準を本年度において達成することにします。加えて、広島県の義務教育改革推進プロジェクトに呼応し「わが町の教育改革事業」を実施します。

障がいを持つ児童生徒の教育を保障するため、障がいを持つ児童生徒の在籍する学校にそれぞれ介助員を配置し、教育の充実に努めます。また、地域に根ざした特色ある高校づくりに取り組む加計高等学校芸北分校へ対し、活動のための環境づくりのために、引き続き支援します。

教育施設については、経年変化により学校建物の劣化が著しく進行し、雨もりや外壁剥離等危険な状態の学校が生じたので、安全確保のため点検と補修をします。

次に、社会教育については、「住みたいまちづくり」を目標に人権意識の向上を図るため、本年度も同和教育の推進を積極的に行います。また、生涯学習の重要な柱として芸術文化の振興に努めるとともに、芸北町の

特色である豊かな自然を保全し、

人間と自然の共生の道を探ることにしています。具体的な事業としてはシンポジウムの開催や講座の実施を計画しています。

国際交流事業では、本年度五人目の外国語指導助手を招致し、学校における英語教育の充実と国際理解に努めるとともに町民の国際化への対応を図っていきます。

生涯スポーツについては、「いつでも・どこでも・だれでも」常にスポーツに接することができ、施設面では、本年度から美和東小学校跡の体育施設を町民の体育施設として活用することにします。また、B&G芸北海洋センターの施設の補修が必要のため順次実施し、今後とも、生涯にわたる心身の健康保持増進のため、スポーツに親しむことができる条件整備を進めていきます。

【個人を尊重し支えあう共育・共生のまちづくり】

本町の高齢化率は年々一パーセント強の上昇傾向で、既に三四パーセントを超えるまでに高齢化が進んでいます。

今日の保健・福祉・医療の三位一体のサービス提供体制をますます向上させなければなりません。このため、四月より施行

された介護保険制度の円滑な実施を進めていきます。三月末現在において二百十八の方が要介護認定申請書を提出されて、そのうち認定者は二百人となりました。しかし、三十一人約一

五パーセントの方が介護保険を受けられない自立と判定され、こうした方達を対象に介護予防生活支援事業に取り組み自立者の支援に取り組んでいきます。要介護者に対するケアプランについても、現在審査会で判定を受けてられた方ほとんどについて作成が終わっています。社会福祉法人芸北町社会福祉協議会も訪問看護事業所、通所介護事業所、居宅介護支援事業所、痴呆対応型共同生活介護事業所等の事業所指定を受けるなど、介護保険施行に向けて準備が進んでいます。

また、施設介護の中心として昨年来、取り組んで参りました小規模特別養護老人ホーム「やまゆり」が今年二月完成し、三月一日より事業開始となりました。

高齢者の健康維持、生き甲斐対策として発足した高齢者能力活用協会も引続き育成強化に努めていきます。また、心身に障がいのある方の就労を促進し、自立できるよう「たんぼの会」「芸北タウン」等の支援をして

いきます。少子化時代を迎え、保育園児数が年々減少してきています。幼児教育の基本となる家庭の形態は、男女雇用機会均等法の施行等により女性の社会への進出、就労機会の増大等により大きく変化し、多様化してきています。このため幼児教育の重要性に鑑み、保育施設の検討を進めると共に、一方において社会福祉法人立保育所の支援を行います。また、乳幼児の疾病の早期発見と治療を促進し、乳幼児の健全やかな育成を図り、安心して子育てができるよう、従来の二歳までの医療費支給を小学校就学前まで拡大します。

いままです。

合わせて、道路交通法の改正による未就学児チャイルドシート装置義務化に対応し、チャイルドシート購入に対する支援措置を行っていきます。

同和対策事業については、県の方針と整合性を図りながら、本町の事態を踏まえ、残された課題解決に向け物的事業の早期完了等に引き続き取り組んでいきます。

疾病の早期発見、早期治療により自主健康管理の向上を図り、活力ある町づくりを進めるため、引き続き人間ドックを始め、成人病検診も進めていきます。

みどり豊かで優れた環境は、本町の貴重な財産であり、心身ともに健やかで快適な生活を送るうえで欠くことのできないものです。その一環としての水質保全、更には生活環境の向上のため合併処理浄化槽の計画的整備を引き続き進めていきます。

継続中の簡易水道事業については、営農飲雑用水整備事業で実施した美和東地区の供用を四月一日から開始します。また、事業着手している雲月、土橋、美和西部地区の各地区についても引き続き事業を進め、早期完成に努め、農業集落排水事業も処理場及び配管工事等を実施し早期完成に努力します。

【自然と共生する安全で快適なまちづくり】

全町自然博物館構想をベースとした豊かな自然、農村の伝統文化を行政と地域住民が一体となつて保全、継承しこれらの資源を活用し、都市との交流、共生を積極的に取り組むことを目標に、田園空間博物館整備事業では、八幡地区に生き生き暮らすの博物館、大暮地区におおぐれ交流施設「清流の家」等の工事を実施して、自然と共生する安全で快適な町づくりに努めます。

【にぎわいと豊かさを高める活力ある産業のまちづくり】

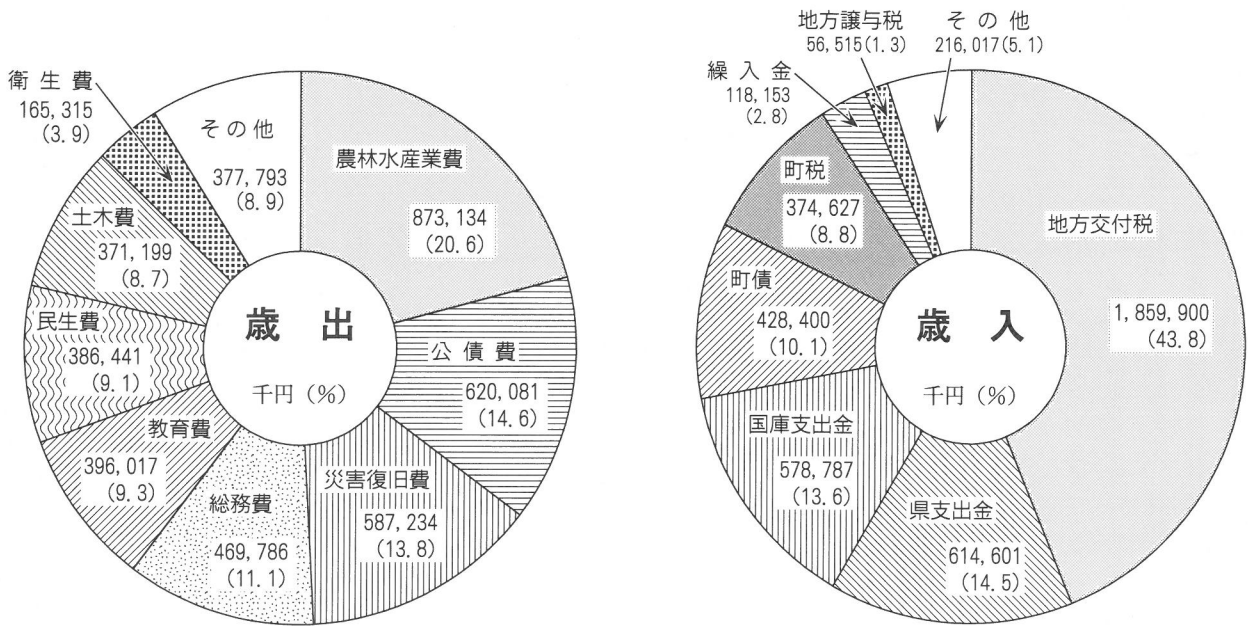
昨年の本町の農作物作況は全体的に遅延型冷害が心配された中で、十月以降天候も回復を見せたものの生産量、販売額共に伸び悩み、米の作況指数は八九・一パーセント、販売額では、十一億六千万円と平年時の八三・一パーセントとなりました。

農業の現況が厳しい中、産業として自立できる農業の確立を目指し昨年の七月、環境に配慮した農地の多面的利活用と国民の食糧自給率の向上を図るべく、二十一世紀を見据えた新農業基本法が成立しました。現在、昭和四十年代の米の生産調整政策以来、今日まで転作の実施が継続されて、水田の維持管理等農家に大きな負担となっているところですが、これによると平成十二年から向こう五カ年を一事業期間として国民の時給率五〇パーセントを目標に土地利用型作物、麦、大豆、飼料作物を中心にした作付誘導を図り、転作助成金も米の所得に見合う助成措置が示されていますが、本町としては、麦、大豆の振興については、水田の状況、気象条件からして適地適作とは言い難く、今まで通り立地条件を生かした夏秋野菜の振興を重点を据えた

← (8頁へつづく)

平成12年度一般会計予算額

42億4,700万円（前年度比 6.7%の減）



一般会計予算額

歳 出 (千円)					歳 入 (千円)				
科 目	平成12年度	平成11年度	比 較	科 目	平成12年度	平成11年度	比 較		
議 会 費	63,936	63,584	352	町 税	374,627	373,681	946		
総 務 費	469,786	448,703	21,083	地 方 譲 与 税	56,515	56,632	△ 117		
民 生 費	386,441	757,208	△ 370,767	利 子 割 交 付 税	10,286	3,128	7,158		
衛 生 費	165,315	123,583	41,732	地 方 消 費 税 交 付 金	30,683	30,741	△ 58		
労 働 費	30	30	0	自 動 車 取 得 税 交 付 金	37,600	38,508	△ 908		
農 林 水 産 業 費	873,134	975,109	△ 101,975	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,444	1,462	△ 18		
商 工 費	24,860	37,462	△ 12,602	地 方 特 例 交 付 金	7,888	8,685	△ 797		
土 木 費	371,199	458,703	△ 87,504	地 方 交 付 税	1,859,900	1,873,700	△ 13,800		
消 防 費	87,016	86,256	760	分 担 金 及 び 負 担 金	44,292	54,519	△ 10,227		
教 育 費	396,017	347,050	48,967	使 用 料 及 び 手 数 料	24,281	24,188	93		
災 害 復 旧 費	587,234	346,810	240,424	国 庫 支 出 金	578,787	431,639	147,148		
公 債 費	620,081	706,201	△ 86,120	県 支 出 金	614,601	759,380	△ 144,779		
諸 支 出 金	200,074	200,050	24	財 産 収 入	8,117	8,326	△ 209		
予 備 費	1,877	1,251	626	繰 入 金	118,153	60,861	57,292		
合 計	4,247,000	4,552,000	△ 305,000	繰 越 金	1	1	0		
				諸 収 入	51,425	50,197	1,228		
				町 債	428,400	776,100	△ 347,700		
				特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	0	252	△ 252		
				合 計	4,247,000	4,552,000	△ 305,000		

特別会計予算額

会 計 名	平成12年度	平成11年度	比 較
国民健康保険			
事業勘定	304,001	339,435	△ 35,434
雄鹿原診療所	183,409	190,036	△ 6,627
八幡診療所	45,395	50,629	△ 5,234
歯科診療所	41,872	42,783	911
老人保健	584,400	642,400	△ 58,000
簡易水道事業	360,374	676,170	△ 315,796
農業集落排水事業	174,400	85,760	88,640
介護保険	249,608	-	-
電気事業	71,100	-	-

町独自の加算、上乘せをするこ
とにしました。

また、本年度より条件不利地
域の水田に対して、不利益を是
正する直接支払制度、いわゆる
デカップリングが施行されるこ
となり、これに合わせ該当地
に対しての予算措置をしました。

現在の財政硬直化のもとでの
県の機構改革がなされようとし
ていますが、基幹産業である農
業の営農指導が希薄になること
が予測され、また本町独自の成
果も期待されている中で、本年
度より農業委員会との連携強化
への機構改革を行うとともに、
研究部門の強化と営農指導の充
実を図るため地域農業経営確立
指導員制度を設けることとしま
す。

また、本町農業の後継者とし
て、二十一世紀農業の担い手と
して頑張ってくれる新規就農者
に対して、一カ年を限度に、就農
支援をすることとしました。こ
の制度が新規就農青年にとって
自己の経営を確立する初度的支
援になることを期待しています。

野菜、花の施設園芸の振興策
としては、本年度は花き栽培農
家に対し、二十一世紀農林水産
業活性化支援事業と取組むこと
とし、施設の充実による栽培面
積の拡大を図ります。

畜産については、昨年十一月
より施行された環境三法をクリ
アするため、畜舎周辺の整備は
もとより畜産公害対策について、
農家への具体的な改善策を指導
していきたいと思ひます。

オープン以来一年余、順調な
集客のなかで、入湯者が十万人
を超えた芸北オークガーデン

「森林の館」等へのアプローチ
道路、筵峠線の歩道整備をし、
農業構造改善事業としてワーク
ショップ機能を備えた総合交流
ターミナルの整備に着手します。
これが完成すると特産品の開発
森林の朝市等、集客力に拍車が
かかり四季型観光交流の定着が
図れるものと期待しています。

林業振興については、ファミ
リーフォレスト事業で行ってい
ます林道大原線及び若山線の開
設工事を引き続き実施し、「芸
北オーク・ガーデン」の補完事
業として取り組んでいるファミ
リーの森林づくりモデル事業に
よる「森林のオーナー制度」の
充実や広葉樹林特別対策事業に
よる林内整備に合わせ作業道の
開設を計画しています。このほ
か、流域森林整備事業による公
有林、民有林整備を、保育・育
林を重点に国産材時代の到来に
期待して施策を進めていきます。

商工業の振興については、商
工会経営改善普及指導事業の助

成措置と商工会青年部活動支援
を引き続き進め、観光について
は、西中国山地国定公園内の登
山道の整備や各地域で実施され
ているイベント助成、観光協会
への支援措置を継続し、年間に
り込み客百万人達成への条件整
備を一層進めていきたいと思ひ
ます。

【町民と行政との共働による力
強いまちづくり】

まちづくりの基盤は多くの分
野での住民の皆さんの参画が不
可欠です。町民皆さんの創意と
エネルギーを活用して「自分た
ちのまちは自分たちでつくる」
という自治意識やコミュニティ
意識の醸成・発揚を図る機会づ
くりを取り組み、支援していき
たいと思ひます。創設以来五カ
年を迎える「ふるさと自慢運動」

を、地域と行政とを結ぶ「地域
行政推進制度」の展開と並行さ
せ、更なる地域活性化に向けた
運動となるよう促進を図ってい
きます。また、芸北町をふるさ
ととして広島市とその周辺のま
ちに住んでおられる方々で組織
されている「在広芸北町友会」

の皆さんが、今年五月、芸北町
でその総会を予定されています
ので、これの歓迎と交流を深め
たいと思ひます。

以上、平成十二年度の予算編
成の骨子を申し上げます。

議 会 報 告

第十二回定例会

芸北町議会第十二回定例会が、
三月十日に招集され、二十八日
の閉会まで審議が行われました。
今回提出された議案は、条例
案件二十三件と予算案件十二件
など合わせて四十九件と、議員
発議三件で、審議の結果原案ど
おり可決承認されました。

一、平成十一年度一般会計補正
予算（第八号）専決処分報告
二、財産の取得
三、広島市町村職員退職手当組
合規約変更
四、条例の制定（八件）
五、条例の一部改正（十三件）

●手数料徴収条例
●電気事業特別会計条例
●学校医、学校歯科医及び学校
薬剤師の公務災害補償に関す
る条例

●非常勤の特別職の報酬及び費
用弁償に関する条例
●非常勤消防団員の退職報償金
の支給に関する条例
●非常勤消防団員の退職報償金
の支給に関する条例
●国民健康保険税条例
●多目的研修集会施設設置及び
管理条例

●体育施設設置及び管理条例
●乳幼児医療費支給条例
●老人医療費助成条例及び重度
心身障害者医療費支給条例
●ホリスティック・センター設
置及び管理条例
●八幡診療所設置及び管理条例
●高齢者福祉施設の設置及び管
理条例

●町営住宅設置及び管理条例
●建設機械貸付条例
●痴呆性高齢者グループホーム

●介護保険法
●介護保険円滑導入基金条例
●介護給付費準備基金条例

●地方分権の推進を図るための
関係法律の整備等に関する法
律の施行に伴う関係条例の整
備に関する条例
●地方分権の推進を図るための
関係法律の整備等に関する法
律の施行に伴う罰則の整備に
関する条例

●介護保険条例
●介護保険円滑導入基金条例
●介護給付費準備基金条例

●地方分権の推進を図るための
関係法律の整備等に関する法
律の施行に伴う罰則の整備に
関する条例

●介護保険条例
●介護保険円滑導入基金条例
●介護給付費準備基金条例

●地方分権の推進を図るための
関係法律の整備等に関する法
律の施行に伴う罰則の整備に
関する条例

●介護保険条例
●介護保険円滑導入基金条例
●介護給付費準備基金条例

松籟荘の設置及び管理条例

六、条例の廃止（二件）

- ・小規模老人ホーム松籟荘の設置及び管理条例及び在宅ねたきり老人等介護手当支給条例
- ・児童手当支給条例

七、山県郡西部衛生組合規約改正

八、工事請負契約の締結

○河川災害関連工事普通河川苧屋形二工区（苧屋形地内）

▽請負金額 七千三十五万
▽請負者 芸北工業(株)
工期 平成十二年三月二十九日～平成十二年十二月二十日

九、工事請負契約変更（五件）

○町道板村才乙線四工区道路改良工事（才乙地内）

▽変更請負金額 一億五百万
七万三千五百円

○土橋地区営農飲雑用水施設整備工事（土橋地内）

▽変更工期 平成十一年十一月十八日～平成十二年十一月三十日

○雲月地区簡易水道等施設整備工事（苧屋形地内外）

▽変更工期 平成十一年八月十三日～平成十二年十二月二十八日

○河川災害関連工事普通河川苧屋形二工区（苧屋形地内）

▽変更工期 平成十一年十一月一日～平成十二年六月三十一日

十日

○河川災害関連工事普通河川苧屋形（苧屋形地内）

▽変更請負金額 一億五千八百五十三万七千四百円

十、平成十二年度一般会計予算

十一、平成十二年度国民健康保険特別会計予算

十二、平成十二年度介護保険特別会計予算

十三、平成十二年度老人保健特別会計予算

十四、平成十二年度簡易水道事業特別会計予算

十五、平成十二年度農業集落排水事業特別会計予算

十六、電気事業特別会計予算

十七、平成十一年度一般会計補正予算（第九号）

十八、平成十一年度国民健康保険特別会計補正予算（第四号）

事業勘定は二千五百五十八万八千円を追加し、総額三億一千七百四十六万円に、雄鹿原診療所は三億七千四百三十三万六千円に、八幡診療所は百四十一万円を減額し、総額四千五百三十二万円となりました。

十九、平成十一年度老人保健特別会計補正予算（第二号）

四千八百四十七万八千円を減額し、総額六億一千八百六十七万六千円となりました。

二十、平成十一年簡易水道事業特別会計補正予算（第四号）

二千六百八十八万八千円を減額し、総額六億六千四百四十二万二千円となりました。

二十一、平成十一年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第二号）

財源補正を行い総額八千五百七十六万円となりました。

二十二、発議（二件）

・町議会委員会条例の一部改正

・町議会会議規則の一部改正

二十三、意見書（一件）

・デポジット制度の導入を求める意見書

議会のういき

1月

6日 教育問題協議会

9日 高知県越知町交流会

9日 消防団出初式

12日 第四回臨時町議会

13日 高齢者避難誘導訓練

19日 定例議長会（広島市）

21日 事務局長会議（広島市）

26日 例月監査

28日 県議長会（広島市）

31日 山県西部消防組合会議（筒賀村）

28日 両常任委員会

29日 監査委員協議会（広島市）

3月

1日 加計高校芸北分校卒業式

3日 事務局長会議（広島市）

6日 議会運営委員会

総務常任委員会

10～28日

第三回定例町議会

芸北中学校卒業式

10日 健康福祉講演会

11日 農道雄鹿原線竣工式

16日 美和中央小学校閉校式

25日 美和東小学校閉校式

26日 美和東小学校閉校式

31日 吉和総合福祉センター竣工式

2月

1日 筒賀村長葬儀（筒賀村）

2日 新任議員研修（広島市）

7～8日 全国森林交付税会議（松山市）

9日 総務常任委員会

10日 郡議長会総会（広島市）

14日 JR高速バス陳情

18日 水田農業確立対策会議

21日 例月監査

22日 県議長会総会（広島市）

23日 全員協議会

26日 芸北福祉会やまゆり竣工式

芸北福祉会やまゆり竣工式

「いのち」のシリーズ

平成十一（一九九九）年度の

社会同和教育研修から

芸北町教育委員会

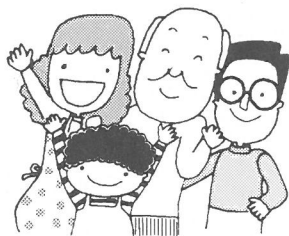
No.46

一九九九年度も、各地区同和教育推進協議会において熱心に取り組みが進められました。部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくすためには教育・啓発は不可欠です。『広島県同和対策基本方針』には「：前略：すべての県民に対する同和教育を徹底し、国の施策とも呼応して、県政全般にわたり積極的な施策を強化する。」とあり、その基本方針に沿って各市町村で住民学習会が実施されています。（資料参照）

さて、本町でも推進員研修会や各地区同推による研修会を実施しましたが、その中から「差別を自分の問題としてとらえる」ということについて今回は考えてみます。「今でも部落差別はあるのですか。」という声は依然根強くありますが、大切なことは「差別の現実を学ぶ」ということです。まず、部落差別が現に存在することを正しく知る必要があります。たとえば『一九九三（平成五）年度実態把握調査』（広島県）によると同和地区の人の四六・八％、約二人に一人が深刻な人権侵害をうけています。また、昨年七月、広島県庁舎内で悪質な差別落書き事件が発生しています。「差別をする人がいるから、差別がある」のですから、同和問題が私たちの日常的な課題であることにいささかのわかりもありません。差別は見ようとしなければなかなか見えにくいので、まず、差別される人の立場に立ち、共に行動することで現存する差別の厳しさを自分のものにし「差別しない」ではなく「差別を許さない」自分になる必要があります。

農村においては高い小作料を支払う小作人にされ、農業者全体の収入を引き下げるために利用されました。また、労働者としては、大企業などから締め出され厳しい労働条件と低資金のもとで働かされることによって、労働者全体の労働条件を引き下げる役割をさせられています。今日の産業経済は複雑な状況にあります。今もなお部落差別は利用され再生産されています。部落差別の問題が教えているものは、農業者の問題、勤労者の問題にはかならないのです。

私たちは意識的、または知らず知らずのうちに差別を温存し助長しています。自らの奥底に内在する差別意識をきちんと見つめるとき、初めて、部落差別を自分の問題としてとらえ行動することができるようか。



1998（平成10）年度調査指導事業のまとめ

広島県教育委員会 同和教育課

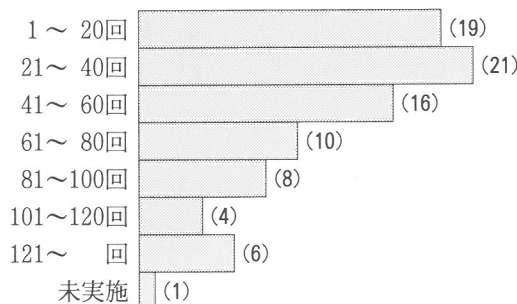
（調査対象：広島市を除く県内85市町村）

1. 地域別住民学習会への取組み

(1) 実施方法等について

① 実施形態（市町村数）	
小地域別学習会	79
講演会のみ	5
未実施	1

② 延べ開催回数（市町村）



総開催数：5,102回
 平均開催回数：61回（1市町村あたり）
 総参加者数：103,843人
 平均参加者数：1,236人（1市町村あたり）

「いのち」のシリーズについて
 の意見、感想、質問をお寄せ
 ください。
 総務課「広報げいほ」係まで。

自治宝くじ助成事業

長者原湿原ロープ柵設置

このたび自治宝くじから190万円の助成をうけ、八幡の長者原湿原にロープ柵を設置しました。

長者原湿原には、湿原を守る会がボランティアで木柵を設置していましたが、老朽化が進んでいました。長者原湿原の小さな池の周りには写真を撮るため動物を採集するために、柵を越えて進入し踏みつけた跡があり、湿原の乾燥化が進んでいます。昔から日本人の間には、野草の栽培を通して自然にふれるという習慣がありましたが、今やそれがエスカレートしてしまい、野生植物の絶滅に危機を与える大きな原因にもなっています。

ロープ柵だけでは、すべての盗掘から守ることはできないかもしれませんが、芸北町の貴重な資源を守っていくために、みなさんも盗掘の現場を見たら一声注意してほしいと思います。

みんなで、芸北町の自然を守っていきましょう。



TEL 5-0070

FAX 5-0079

gbunka@sage.ocn.ne.jp

は か せ 募 集 !

「はかせ」を募集しています。

これだけは誰にも負けない！とか、こんな事ができる！とか、「～はかせ」を探しています。芸北町の～にとっても詳しいとか、すごい技術をもっているとか、まじめな「はかせ」でも、ちょっと笑える「はかせ」でもなんでも結構です。自薦・他薦問いません。どんどんご応募ください。

応募その他の問い合わせは芸北町民文化ホールまでお願いします。



芸北町の自然の情報をお寄せください

今年度から、芸北町の貴重な動植物を記録していく作業を芸北町民文化ホールで始めました。こんな花が咲いているとか、小さいけれど湿原があるとか、珍しい動物や植物を見つけたとかどんな情報でもかまいません、文化ホールまで気軽にお寄せください。その際、発見場所に関しては、なるべく詳しい情報をお願いします。

情報をもとに、自然保護の活動をしたり、マップを作成したりして自然のPRをしていきたいと考えています。また自然の情報の記録は次世代に残す遺産となると考えています。

情報は将来的に公開してゆく予定ですが、貴重な動植物の採集や盗掘を助長する可能性がありますので、情報の公開は十分注意して行う予定です。

芸北町の自然を守り、情報を発信していくために、ご協力いただきたいと思います。

- 残雪が北の寒気を呼び戻す
- 残雪が冬の名残を抱いている
- 意外にもこんな話を成ろうとは
- 自由下さい妻が意外な果たし状
- 春間近花と話そう土いじり

川柳

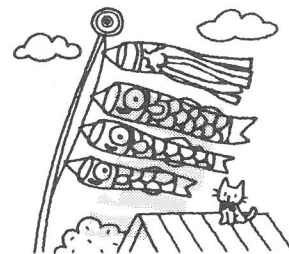
指導 末田 宏

川柳句集「柵」

より

美夕 千峰 夕美
いばり 草房 雨子 之

健康と福祉の窓



— 総合検診はじまる —

基本検診	に	937人
胃がん検診	に	488人
肺がん検診	に	508人
子宮がん検診	に	221人
乳がん検診	に	213人

の方が申し込みをされています。
 申し込まれた方は、忘れないよううけましょう。
 又、申し込みを忘れた人も当日、若干、受け付
 きますので、ご連絡下さい。

～乳がん検診と月に1度の自己検診～

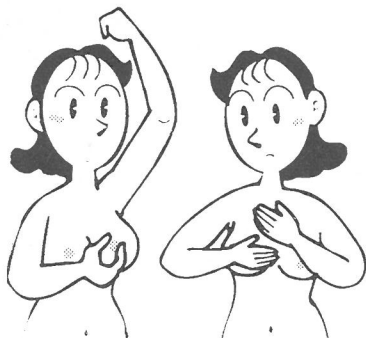
30才以上の方は、年1回の乳がん検診と月1回の自己チェックをしましょう。

乳がんは近年増加しているがんです。自分で触ってしこりを見つけることもできますが、中にははっきりとしないものもあり、専門の医師による検診も大切です。

年に1回の乳がん検診をうけ、あとは毎月1回、自分でしこりなどのチェックをしましょう。

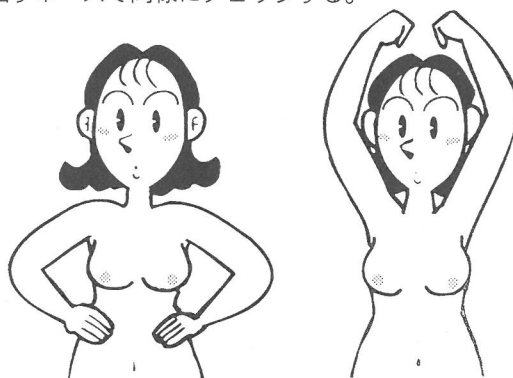
お風呂で

4本の指をそろえ、指先に神経を集中させて肋骨を感じるくらいの強さで両方の乳房をまんべんなく触る。せつけんをつけたまま行なえる。ついでに腕を上げて、脇の下も奥まで触る。最後に乳首をつまんで分泌物がないかを調べる。



鏡の前で

両腕を上げ、左右の乳房を見比べ、へこみやふくらみ、皮膚の色の変化、乳首の向きやただれなどがなにか確かめる。次に両手を腰に当て、肘を前に突き出すポーズで同様にチェックする。



横になって

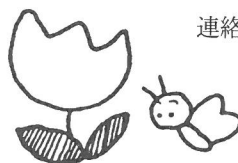
調べるほうの肩の下に枕などを入れ、乳房が胸の上で平らに広がるようにする。調べるほうの腕を頭の下に置き、4本の指をそろえ、乳首から渦巻きを描くように触る。

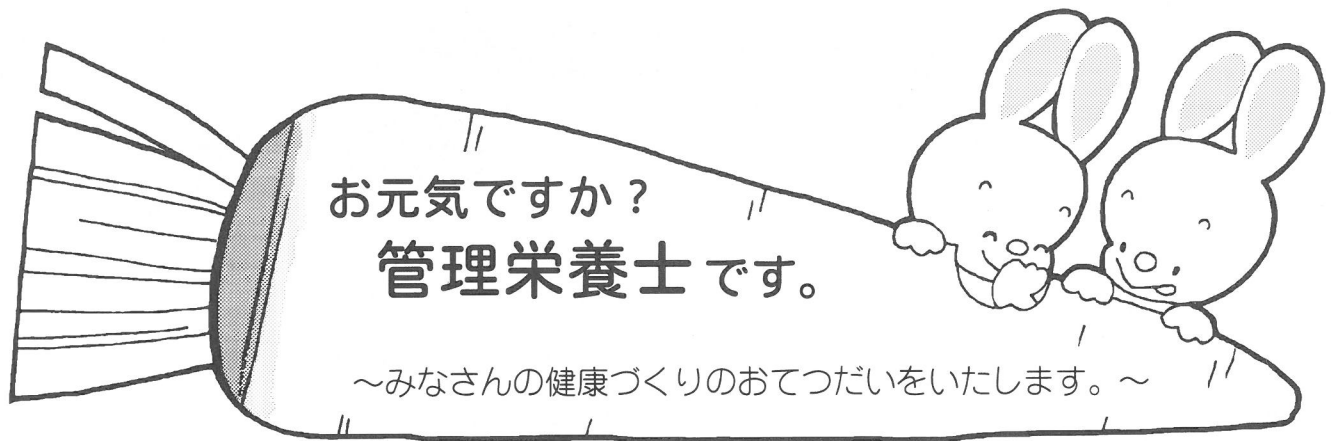


おしらせ

保健婦の欠員補充がされ、2人になりました。
 今まであまりできなかった訪問相談をはじめ、皆様のお近くに、たびたび出向きたいと思います。
 ご要望のことがありましたら、お気軽にご連絡下さい。

保健衛生係





健康づくり友の会 (元の名：芸北町糖尿病友の会) の参加者を募集しています。

ホリスティックセンターでは成人保健対策として、糖尿病教室を開いています。現在の名前を「健康づくり友の会」といいます。この会は1人ではなかなかむずかしい自己管理ができるようにみんなで楽しく学習しています。毎回、血糖値・血圧測定、尿検査をし、食事療法や運動療法の学習をします。検査値の見方や病気についての説明を医師から聞くこともあります。そしてお昼には簡単な糖尿病食の調理実習をし、自分の指示カロリーを知り会食をします。年1回の総会の時には温泉に行き、外食の学習もします。糖尿病食は長生き食とも言われ、万人向きの健康食です。現在糖尿病を治療中の方や血糖値の高い方だけでなく、その家族、健康に関心のある方、どなたでもお気軽にご連絡ください。[☎5-0230]

スタッフ一同(保健婦、栄養士、医師)お待ちしております。

(※現在は健康づくり友の会の会員の方や検診で血糖値の高かった方には個人通知を差し上げています。)

平成12年度 健康づくり友の会 活動計画

目標：楽しい会とする。自分で健康管理ができるようにする。
生き生きとした生活がおくれるようによい生活習慣を身につけ、健康を維持する。

回	実施日	内 容	担 当
1	5/19 (金)	検尿、血圧・血糖値測定 総会 学習会：外食をする時の注意点 ：糖尿病手帳をつけるようにしよう ：ゲートボール、入浴など	栄養士 保健婦
2	7/25 (火)	検尿、血圧・血糖値測定 学 習 会：糖尿病について(1) 調理実習：指示カロリーの食事を作ろう	栄養士 保健婦 医師
3	9/19 (火)	検尿、血圧・血糖値測定 学 習 会：口の中の健康管理 調理実習：指示カロリーの食事を作ろう	栄養士 保健婦 歯科医師 ・衛生士
4	11/21 (火)	検尿、血圧・血糖値測定 学 習 会：薬について 調理実習：指示カロリーの食事を作ろう	栄養士 保健婦 薬剤師
5	1/16 (火)	検尿、血圧・血糖値測定 学 習 会：糖尿病について(2) 調理実習：指示カロリーの食事を作ろう	栄養士 保健婦 医師
6	3/20 (火)	検尿、血圧・血糖値測定 学 習 会：1年間のコントロール状況を 振り返ってみよう 調理実習：指示カロリーの食事を作ろう	栄養士 保健婦



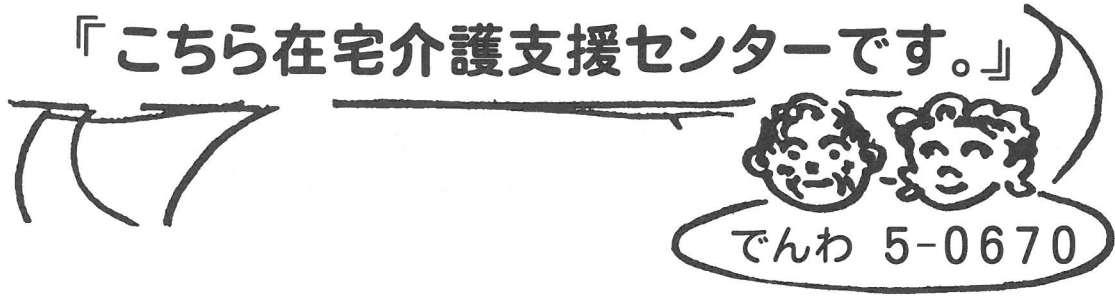
今年度は左記のとおり計画していますが、場所や講師の都合で多少、日にちが変わることがあります。

※ ご相談・お問い合わせは ☎5-0230

<管理栄養士：奥田まで> いつでもどうぞ。

※ ご連絡いただければ、ご自宅の方へもおうかがいいたします。

「こちら在宅介護支援センターです。」



でんわ 5-0670

～今月は『福祉用具（障がい者が利用できる福祉用具）』についてです～

身体障がい者手帳や療育手帳を持っている人が利用できる福祉用具の給付や貸与の制度があります。

福祉用具とは、身のまわりのことができなくなってきたときに本人やその介護者の手助けをしてくれるさまざまな用具のことです。

今月は、障がいを持っている人が利用できる福祉用具について紹介します。

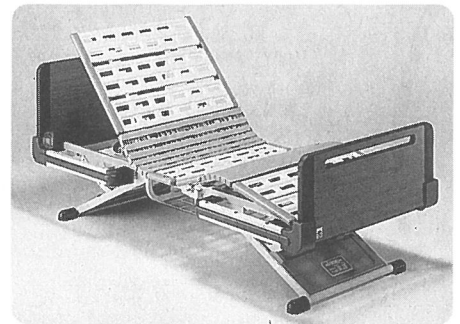
制 度	福 祉 用 具
日常生活用具の給付又は貸与 身体障がい者 知的障がい者 <費用負担> 世帯の課税状況により、無料、一部個人負担が有る場合があります。	重度障がい者の日常生活がより円滑に行われるよう次の用具の給付又は貸与を行っています。 [視覚障がい者・児] 盲人用テープレコーダー、盲人用カナタイプライター、点字タイプライター、盲人用電卓、盲人用体温計、盲人用秤、ワードプロセッサ(共同利用) [視覚障がい者] 盲人用時計、盲人用タイムスイッチ、電磁調理器、点字図書、盲人用体重計、拡大読書器、歩行時間延長信号機用小型送信機 [聴覚障がい者・児] 聴覚障がい者用通信装置、文字放送デコーダー [聴覚障がい者] 聴覚障がい者用屋内信号装置、福祉電話(貸与)、ファックス(貸与) [視覚・聴覚重複障がい者] 点字ディスプレイ [肢体不自由者・児] 浴槽、湯沸器、便器、特殊便器、特殊マット、特殊寝台、電動タイプライター、ワードプロセッサ、特殊尿器、入浴担架、体位変換器、重度障がい者意志伝達装置、携帯用会話補助装置、入浴補助具、移動用リフト、歩行支援用具 [肢体不自由者] 福祉電話(貸与) [肢体不自由児] 訓練いす [じん臓機能障がい] 透析液加温器 [呼吸機能障がい] 酸素ボンベ運搬車 [呼吸機能障がい者・児] ネブライザー、電気式たん吸引器 [知的障がい者・児] 頭部保護帽、特殊マット、特殊便器、電磁調理器 [障がいの区分なし] 火災警報器、自動消火器
補装具の交付・修理 身体障がい者 <費用負担> 世帯の課税状況により、無料、一部個人負担が有る場合があります。	身体上の障がいを補うための用具の交付・修理を行っています。 [視覚障がい] 盲人安全つえ、義眼、眼鏡、点字器 [聴覚障がい] 補聴器 [言語機能障がい] 人工喉頭 [肢体不自由] 義肢、装具、座位保持装置、車いす、電動車いす、歩行器、歩行補助つえ等 [ぼうこう・直腸障がい] ストマ用装具等



視覚障がい者用拡大読書器



電気式たん吸引器



特殊寝台（電動ベッド）



車いす



歩行器

福祉用具についてのお問い合わせは、在宅介護支援センターまでお願いします。

就学前乳幼児の子育てを応援

乳幼児医療費支給制度が始まりました

(住民福祉課)

平成12年4月1日から現行の乳幼児医療費支給制度に加え、芸北町独自の乳幼児医療費支給制度が始まりました。

既に、現行制度の受給者証をお持ちの方は、引き続き有効期限まで使用してください。

新たに、受給資格を満たすようになる方は、認定申請の手続きを行ってください。

1. 申請受付期間

平成12年4月3日(月)より随時

2. 申請に必要なもの

- 健康保険証
- 印鑑

3. 申請場所

芸北町役場 住民福祉課及び各支所

新旧制度の概要

	旧乳幼児医療費支給制度	新乳幼児医療費支給制度
対象者	3歳未満児	6歳未満児
所得制限	所得制限なし	同左
給付範囲	総医療費と保険給付額との差額。 ただし、入院時食事療養費に係る標準負担額を除く。	同左

※留意事項

- 新制度の有効開始期日は、平成12年4月1日になります。
- 手続きが行われないと、この制度の助成は受けられません。

国民年金

●お問い合わせ先 住民福祉課 年金担当まで

20歳になったら国民年金

日本に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金に加入しなければなりません。

すでに、就職されて厚生年金・共済年金に加入している方(国民年金の第2号被保険者)は手続きは必要ありませんが、学生の方などは20歳になったら国民年金の加入手続きが必要です。

学生も国民年金に加入しなければならない理由としては、

- ① 在学中の事故や病気で障害が残っても障害基礎年金が受けられない。
- ② 満額の老齢基礎年金が受けられない。などがあります。

加入手続きがまだお済みでない方は、役場の窓口で加入の手続きをしてください。

国民年金の被保険者は3種類

第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
20歳以上の学生、20歳以上60歳未満の自営業者、農業者など	サラリーマン、OL、公務員	第2号被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者

素早い消火活動に 感謝します

山県西部消防署は3月27日、火災の初期消火活動にあたった溝口4区の落合一幹さんと折口貞一さんのお二人を表彰しました。

お二人は、3月6日に近所で発生した住宅火災を防災無線で知り、素早く駆けつけてお互い協力し、消火器やバケツなどで火を消し止め、被害を最小限に食い止めました。

表彰式では栗栖消防長から感謝状と記念品が贈られました。



農道雄鹿原線が開通しました

平成元年から整備を進めていた農道雄鹿原線がこの度完成し、3月16日開通式が行われました。

農業生産流通体系が県内外へ広がる昨今、輸送の大型化とスピード化を図るために整備されたもので、これで戸河内I・Cへのアクセスが短縮されます。



起点 町道雄鹿原空城線(城岩山荘付近)
終点 町道川小田小板線(吉見坂地内)

延長=2,465m
幅員=7.0m
総事業費=10億2,922万円



イアンさんのワンポイント英会話

(Ian's One point English Lesson)

<初級編>



ハナミ 【Hanami】花見

A: How do you say "Hanami" in English?

..... 「花見」は英語で何というのですか?

B: "Hanami" is "cherry blossom viewing" in English.

..... 「花見」は英語で「桜の花を見る事」です。

A: And how about "Sakura"?

..... 「サクラ」についてはどうですか?

B: "Sakura" is the flower's name- "cherry blossom".

..... 「サクラ」は花の名前「チェリーブラッサム(桜の花)」です。

A: How do you view cherry blossom?

..... どのようにしてサクラの花を見るのですか?

B: We sit underneath the flowers and drink sake and eat different

food. 花の下に座って、お酒を飲んだり色々な食べ物を食べたりします。

※ say いい方
use 使い方
cook 料理の仕方

"How do you say ~" ~のしかた

地域農業経営確立 指導員制度を 始めました

二十一世紀、芸北農業の明るい展望を開くための総合的な指導・助言をしていただく専任指導員制度を新しく設けました。どんなことでもお気軽にご相談ください。

- 指導員のプロフィール
- 名前 中藪 正之
- 住所 安佐町鈴張
- 前職 県立農業試験場 高冷地研究部

※特に土壌と肥料の分野において専門職です。

- お問い合わせ先
- 産業振興課
- (原則、月水金の週3日勤務されています)



職員人事異動

役場では、次のとおり職員の異動を行いました。

【退職】(3月31日付)

- 農業委員会事務局 白 武雄
- 美雲保育所 田原 和江
- 歯科診療所 沖中 伸子
- 長い間お世話になりました。

【配置換等】(4月1日付)

総務課

課長補佐兼税務係長

藤井 清春

主任 清見 宣正

(同課長補佐)

主任主事 道沖みどり

(町民文化ホール)

主任主事 上田 俊則

(中学校寄宿舎)

住民福祉課

同和対策係長 尼子 隆子

(総務課税務係長)

産業振興課

林業係長兼公有林係長

岡本 洋壯

(同林業係長)

商工観光係長 榎原 啓介

(同公有林係長)

主任技師 足利 英彰

(建設整備課)

主任主事 佐々木新十

(21プロジェクト推進室)

建設整備課

管理係長 山田 清司

(ホリスティックセンター)

保健衛生係長

主任 宮本 健司

(産業振興課)

ホリスティックセンター

保健衛生係長 金山 恒一

(産業振興課商工観光係長)

老人訪問看護ステーション

看護婦 中村 裕子

(同雄鹿原診療所)

21プロジェクト推進室

主任主事 奥田 淳治

(芸北プロモーション派遣)

町民文化ホール

主事 沖中 満春

(住民福祉課)

農業委員会事務局

事務局長 岡本 進

(※産業振興課兼職)

事務職員 今田 道生

(※農業振興係長)

事務職員 齊藤 兼治

(※主事)

介護保険推進室兼職

(介護保険準備室廃止)

住民福祉課

課長(室長) 山本 正憲

主幹 西田 周宗

同和対策係長 尼子 隆子

国保係長 齊藤 敏広

主事 池田 直哉

ホリスティックセンター

次長 近藤 紘史

福祉係長 上新 博則

【採用】(4月1日付)

産業振興課

主事 中祖 和史



教育委員会

主事 河野 昭仁



ホリスティックセンター
保健婦 三好 雅美

不慣れな点がまだ多く、ご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、一日も早く皆さんのお役に立てるよう努力していきます。何卒よろしくお願ひします。

皆さんと一緒に、芸北町の将来について夢を語り合い、その夢を実現していけるようお手伝いしていきます。慣れないことが多く、ご迷惑をおかけすることもあります。一生懸命頑張りますのでよろしくお願ひします。

芸北町は過疎や少子・高齢化等の問題がありますが、それ以上将来性、可能性を多く含んでいると思います。町の活性化に微力ながら貢献したいと思うと同時に私自身より深く芸北町について学ぼうと思ひます。よろしくお願ひします。

お知らせ情報

ふるさと親善交流会に参加しませんか

芸北町をふるさととして、広島市近郊にお住まいの方々と組織されている「在広芸北町友会（会長大束宏）」の総会が芸北町で開かれることとなりました。この機会に町民の皆さんと交流を深めたいと思いますので、沢山の方のご参加をお願いします。

- 日時 5月21日(日) 午前11時から
- 場所 芸北オークガーデン ふれあい広場

- 会費 一人 4000円
- お申込み 各部落総代さんを通じてお申込みください。
- ◆お問い合わせ先 総務課（交流会実行委員会）

5月分 粗大ごみ収集の日程

ご注意ください
粗大ごみには、右の専用券を貼りつけてください。別の利用券ですと収集することができません。



▲粗大ごみ専用利用券

- 収集日 日程表のとおりです。当日の朝8時30分までに収集場所へ出してください。（付近の迷惑になりますので、収集日の前日には出さないでください。）
- 料金 粗大ごみ1個につき70円です。黄色の粗大ごみ専用利用券を必ず貼ってください。粗大ごみ専用券以外の券を貼ってあると収集しませんので注意してください。（粗大ごみ券は役場出納室又は、農協各支店でお求めください。）

収集日	対象地域	集積場所
5月11日(日)	八幡	八幡2区集会所 八幡高原センター 八幡8区集会所
12日(金)	雲耕・亀山・大元 吉見坂・橋山・空城	俵原残土処理地
16日(火)	中祖・政所・荒神原 大利原・南門原	俵原残土処理地 雲月老人集会所
17日(水)	苅屋形	苅屋形総合センター
	草安	診療所跡地
	奥原	奥原老人集会所
18日(木)	土橋	土橋生活改善センター
	板村	板村ふれあいプラザ
19日(金)	奥中原・川小田	川小田集落センター
20日(土)	細見	細見中集会所
	才乙	才乙ロッジ
23日(火)	移原・米沢・高野・大谷	美和山荘
	小原	小原農村広場
	大暮	折本橋の下流
23日(火)	溝口	枕集会所 JA広島安佐溝口倉庫

- 収集できるもの 縦、横、高さが50cm以上の大型ごみ
 - テレビ、冷蔵庫、レンジ、ストーブ等の電化製品
 - バイク、自転車、タンス、家具類、農機具（70kg以下の物）（燃料は危険です必ず抜き取って出してください。）
- 収集できないもの
 - タイヤ、バネ入りのベッド、ガスボンベ（通称ミニクック）、ふとん、カーペット、瓦、バッテリー、洗面台、ワイヤー等
 - 事業ごみ（事業活動に伴って生じるごみ）
 - 50cm四方より小さいごみをまとめて、50cm四方以上の袋、箱に入れたり梱包した物
 - 70kgより重たい物（手作業で収集車に積み込むため2人で持ち上げられない物）
- ※粗大ごみに混じって小さな可燃ごみやビン、缶、ブロック、タイル、コンクリート等は出さないでください。
- 70kgより重い物は直接処理場に持ち込んでください。
 - 日時 祝日を除く毎週月曜日（8時30分～16時）
 - 場所 加計町津波 西日本環境開発 ☎（08262-2-2340）
- ※問い合わせ
 - 役場住民福祉課
 - ポックルくろだお ☎（08262-3-1120）

（でんわ）

- 役場 5-0111
- 町民文化ホール 5-0070
- 海洋センター 5-1045
- ホリスティックセンター 5-0575
5-0230
5-0880

町の人口 (3月末日現在)

		前月比
総数	3,202	(-4)
男	1,569	(-5)
女	1,633	(+1)
世帯数	1,064	(+21)
面積	253.63km ²	

4月の納税等

(納期限：5月1日)

- 国民健康保険税 (第1期)
- 軽自動車税
- 国民年金保険料 (4月30日)
- 水道使用料

口座振替の方も金額の確認お忘れなく。

5月の心配ごと相談

- とき 10日(水)
 - ばしょ 仙水園
 - とき 24日(水)
 - ばしょ 仙水園
- 「主に行政苦情・法律相談」

社会福祉資金寄附

次の皆様からご厚志をいただきました。ここに掲載し、お礼にかえさせていただきます。

■見舞返礼にかえて

才乙 二郎田サワミ 様
西八幡原 今田 義信 様
溝口 清見 善憲 様
荒神原 杉本ユキエ 様

■香典返しにかえて

東八幡原 野田 耕作 様
溝口 宮本登志美 様
荒神原 杉本ユキエ 様

—ありがとうございました。

芸北町社会福祉協議会

造林事業の補助制度を活かしてみませんか

町では、国・県の補助金を受けて次のとおり造林事業を行っています。施業を希望される方は申込書を提出してください。

● 施業面積

各事業とも0.1^{ヘクタール}(1反)以上
分担金

施業に応じて分担金が必要となります。

◆ お問い合わせ先

- 産業振興課
- 太田川森林組合

■ 間伐事業の推進について

健全な山づくりや優良な木材を生産するうえからも、間伐は欠かすことのできない大切な施策です。町内の人工林も今その時期にきて、今間伐しないと手遅れとなる山も見受けられます。補助制度がありますので間伐に

事業区分	対象年齢	施業条件及び内容
人工造林		生産性のある樹木は全て対象
保	下刈	新植年を含め5年間 雑草木の除去。初年度、下刈り未実施の場合に限り6年生まで
	2齢級下刈	下刈(5年)終了後、2年以上経過 施業が必要と認められるものに限る
	雪起こし	1~3齢級(1~15年生) 本数で30%以上の雪による倒木起こし
育	除伐	3~4齢級(11~20年生) 雑草木等不用木の除去及び造林木の不良木を10%以上を除去
	枝打	3~6齢級(11~30年生) 1回2m高打ちで、2m、4m、6m、8mの4段階。各枝打の間隔は2ヶ年以上が必要

取り組んでみてください。
対象は4~7齢級(16~35年生)の山林です。

◆ お問い合わせ先

- 太田川森林組合

無料法律相談室をご利用ください

5月3日の憲法記念日をはさんで、1日から7日までの一週間は憲法週間です。弁護士会、検察庁、法務局及び裁判所では共催で無料法律相談室を開きます。どうぞご利用ください。

● 日時

5月11日(木)

午前10時から午後4時まで

● 場所

広島弁護士会館
広島市中区上八丁堀2-66

● 内容

財産、契約、交通事故、登記、婚姻及び相続等の法律問題全般について、弁護士が中心になって相談に応じます。

◆ お問い合わせ先

広島高等裁判所事務局総務課
☎082-2221-2411



愛鳥週間

(5月10日~16日)

八幡診療所の診察日が変わりました

4月1日から八幡診療所では、毎週水曜日が休診となりました。ご迷惑をおかけしますが、よろしく願います。



〈豊平町〉

お問い合わせ先
とよひらどんぐり村
TEL 0826-84-1313

とよひらどんぐり村新企画
オリジナル焼酎、豆腐は
いかがでしょう

多くの方に訪れていただいている
”とよひらどんぐり村”、平成12年1
月で満10年を迎える事ができました。
年を重ねるごとに来園者も増えてい
ます。
とよひらどんぐり村では、お客さん
に楽しんでいただけるイベントを今
年も企画しています。前田町長の「豊



▲山菜の一品料理

また、この4月から新企画、豊平そ
ば焼酎トラスト「わしがそば焼酎の会」
(定員100名)と、豊平大豆トラスト「ど
んぐりお豆さんの会」(定員50名)を始
めます。この会では、生産から製品ま
ですべての作業を行います。また参加
者のふれあいの場「種まきまつり」な
どいろいろな会も企画しています。会
員募集は4月からで、定員になります。だ
い締め切らせていただきます。
自分で蒔いたそばや大豆で自分の
焼酎、豆腐など作ってみませんか。詳
しくは、とよひらどんぐり村までお問
い合わせ下さい。

食の浪漫紀行「春の陣」4月29日みどりの日



平を食文化の発信地にしよう」の一
から始まった四季を通じての食の浪
漫紀行。第1回目「春の陣」を4月29
日(みどりの日)に開催します。事前予
約の山菜講習会。琴庄神楽団による神
楽上演。小動物とのふれあいのコーナ
ーなどチビッコも楽しめる企画も予
定しています。ぜひお越しください。

ふるさとの四季

芸北植物物語⑫

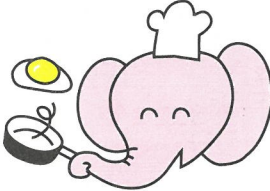
サクラソウ

江戸時代から栽培されているサクラソウの
園芸品種は約300種以上もあって、花の形や花
の色は多種多様。しかし、一方では開発、盗掘な
どで野生種がどんどん失われている危急種(環
境庁)です。

鷲谷いずみさんの『サクラソウの目』(地人書館)
を読むと、日本人が長年親しんできた野草にさ
まざまな絶滅の危機が迫っていることがわかり
ます。この本では「野の花が人々の心の中か
ら先に消えたのか、風景に中から先に消えたのか、
また同時に消えていったのか、本当のところは
よくわからない。しかし、いずれにしてもそれ
ら両方を同時に取り戻さなければならない」と
書いています。



かんたんクッキング!



イワシの酢煮

- 材料/2人分×2回 (1人分304kcal・塩分3.3g)
- イワシ.....小8尾 (400g)
- しょうが.....1かけ
- ねぎ.....2本
- 【こんぶ (20cmのもの).....4枚
- 水.....3カップ
- 酢.....1/2カップ
- しょうゆ.....大さじ4
- ごま油・砂糖.....各大さじ2



- 作り方
- ①イワシは頭とわたを除いて水洗いし、水けをきる。
- ②しょうがは薄切りに、ねぎは5cmのぶつ切りに、こんぶは水に浸してもどす(もどし汁はとっておく)。
- ③平なべにこんぶ2枚を敷き、イワシを並べ置く(A)。しょうがとねぎを散らして残りのこんぶを重ね、酢としょうゆ、ごま油、こんぶ

- のもどし汁を加えて落としぶたをし、火にかけて煮立てる。
- ④中火で約30分煮、砂糖を加えて煮汁が少なくなるまでさらに10分煮る。火を消し、さめるまでおく。
- ⑤皿にイワシを盛り、ねぎとしょうが、食べやすく切ったこんぶを添える。
- ・時間がたつと味がなじんでこれもまた美味。



見えて聞いて歩こう
春のうづつき
若草まつり
5月7日(日) 雲月山